

国有財産売払公示書（二段階一般競争入札）

下記国有財産について、当該物件の利用等に関する企画提案を審査したうえで行う一般競争入札（以下、「二段階一般競争入札」という。）により売払を行います。

記

1 売払物件

所在地	種目	数量	用途地域	建ぺい率 (%)	容積率 (%)
茨城県つくば市 吾妻二丁目1番 外2筆	宅地	53,866.83 m ²	第二種住居地域	60	200
	建物	(建)5,928.64/(延)35,273.29 m ²			
	立木竹	15,051 本			
	工作物	一式			

2 二段階一般競争入札の参加資格

次に掲げる全ての要件を満たしている者であること。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 国有財産法（昭和23年法律第73号）第16条及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3の規定に該当しない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者でないこと。
- (4) 本件二段階一般競争入札において関東財務局長が設置する審査委員会の委員が属する法人又は当該法人と資本面若しくは人事面等において、一定の関連のある者でないこと。
- (5) 上記(4)に定める者を本事業の提案に関連するアドバイザーに起用していないこと。
- (6) 関東財務局若しくはつくば市と締結した契約に違反し、又は関東財務局若しくはつくば市が実施した契約の相手方となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、又は関東財務局若しくはつくば市の入札等の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不相当であると認められる者でないこと。
- (7) 各省各庁又はつくば市から指名停止又は一般競争入札参加資格停止を受けている期間中に該当しない者であること。

- (8) 経営不振の状態（破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始の申立て又は手形取引停止処分等がなされている状態をいう。）にある者でないこと。
- (9) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 8 条第 2 項第 1 号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他の構成員又は当該構成員を含む団体でないこと。
- (10) つくば市暴力団排除条例（平成 23 年 12 月つくば市条例第 29 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団、同条第 2 号に規定する暴力団員、同条第 3 号に規定する暴力団員等又は同条例第 7 条に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (11) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 15 条第 1 項に違反している事実がある者でないこと。
- (12) 国税及び地方税を滞納している者でないこと。
- (13) 入札物件の鑑定評価等（令和元年 9 月 24 日付財理第 3228 号「国有財産等の評価に係る不動産鑑定業者の選定方法について」通達に規定する「鑑定評価等」をいう。）の業務を請け負った者でないこと。

3 二段階一般競争入札の概要

(1) 企画提案書等の作成及び提出

当該物件の利用等に関する企画をまとめた書類（以下「企画提案書」という。）を作成し、二段階一般競争入札参加申込書とあわせて提出する。企画提案書の作成、提出等の要領は別に配布する入札案内書に記載する。

(2) 審査及び入札

提出された企画提案書について関東財務局長が設置する審査委員会において審査し、審査を通過した者により入札を実施する。

(3) 契約の条件

契約に基づく事業を実施するにあたっては、入札案内書及び企画提案書の内容を遵守すること等を条件とする。詳細は入札案内書に記載する。

4 日程

(1) 入札案内書の掲載

期 間 令和 7 年 7 月 22 日（火） 9 時 00 分から令和 8 年 2 月 2 日（月） 17 時 00 分まで
掲載場所 関東財務局ホームページ

(2) 入札参加申込書及び企画提案資料一式の受付

受付期間 令和 7 年 7 月 22 日（火） から令和 8 年 2 月 2 日（月） まで
（ただし、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（令和 7 年 12 月 27 日（土）から令和 8 年 1 月 4 日（日）まで）を除く）

時 間 9 時 30 分から 12 時 00 分まで及び 13 時 00 分から 17 時 00 分まで

受付場所 関東財務局 管財第 2 部 審理第 1 課
埼玉県さいたま市中央区新都心 1-1

さいたま新都心合同庁舎 1号館 14階

TEL 048-600-1182 (ダイヤル)

※ 提出は、上記受付場所にあらかじめ連絡の上、持参により提出するものとし、郵送等異なる方法での提出は受け付けないものとする。

(3) 質疑書の受付

(第1回) 令和7年 8月 4日(月) から令和7年 8月22日(金) まで

(第2回) 令和7年11月17日(月) から令和7年12月 5日(金) まで

※ 質疑書の提出及び回答の方法については、入札案内書に記載する。

(4) 企画提案書の審査通過者の決定時期

① 一次審査 令和8年2月20日(金) まで

企画提案書の提出者に審査の結果を通知する。

② 二次審査 令和8年4月24日(金) まで

一次審査通過者に審査の結果を通知する。

(5) 入札及び開札の日時、場所

入 札 令和8年5月22日(金) 11時00分

開 札 入札締切後、直ちに開札

場 所 さいたま新都心合同庁舎1号館 関東財務局 会議室

(6) 国有財産売買契約書の締結

落札者は国との間で、令和8年6月19日(金) までに国有財産売買契約を締結する。

※ 契約場所等の詳細は落札者に別途通知する。

5 入札

(1) 入札保証金

① 企画提案書の審査を通過した者で入札に参加する者は、各自入札金額の100分の5以上(円未満切り上げ)に相当する金額を関東財務局で配付する所定の「振込依頼書」(3枚複写の1枚目)を用いて、最寄りの金融機関窓口(ゆうちょ銀行(郵便局)を除く。)から関東財務局の指定する口座に振り込むこと。なお、入札保証金の振込期限については、第一段階二次審査の通過者に別途通知する。

落札者以外の入札者に対しては、入札者が指定した金融機関の口座へ振り込む方法により入札保証金を返還する。

② なお、落札者の決定を留保した場合は、落札者を決定するまでの間、入札保証金を返還することはできない。ただし、落札決定前に入札を辞退する旨の申出があった場合には、入札保証金を返還する。

③ 入札保証金には利息を付さない。

④ 4-(6)の期限までに契約が締結されない場合には、落札は無効となり、入札保証金は国庫に帰属する。

⑤ その他詳細については、入札案内書に記載する。

(2) 入札の無効

競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

6 企画提案書の審査結果・落札結果の公表及び契約結果の公表

(1) 企画提案書の審査結果・落札結果の公表について

以下の項目について関東財務局のホームページにおいて公表するものとする。

- ① 当該財産の所在地、登記地目、面積
- ② 企画提案書を提出した者の数
- ③ 企画提案書の審査を通過した者の数
- ④ 審査を通過した企画提案書の平均点（上記③が3者以上の場合に限る。）
- ⑤ 開札結果
- ⑥ 落札者の氏名又は名称（SPC等の場合にはSPC等の名称と主な出資者の氏名又は名称。）及び法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第15項の規定による法人番号をいう。以下同義。）
- ⑦ 落札者の提案概要
- ⑧ 都市計画区域
- ⑨ 用途地域
- ⑩ 建ぺい率
- ⑪ 容積率
- ⑫ 備考（その他参考となる事項）

(2) 契約結果の公表について

契約締結後、以下の項目について関東財務局のホームページにおいて公表するものとする。

- ① 当該財産の所在地、登記地目、面積
- ② 企画提案書を提出した者の数
- ③ 企画提案書の審査を通過した者の数
- ④ 審査を通過した企画提案書の平均点（上記③が3者以上の場合に限る。）
- ⑤ 開札結果
- ⑥ 落札者の氏名又は名称（SPC等の場合にはSPC等の名称と主な出資者の氏名又は名称）及び法人番号
- ⑦ 契約者の氏名又は名称（SPC等の場合にはSPC等の名称と主な出資者の氏名又は名称）及び法人番号
- ⑧ 落札者の提案概要
- ⑨ 不落等随契（予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第99条の2及び第99条の3の規定による随意契約をいう。）の有無
- ⑩ 契約年月日
- ⑪ 契約金額
- ⑫ 価格形成上の減価要因
- ⑬ 都市計画区域
- ⑭ 用途地域

- ⑮ 建ぺい率
- ⑯ 容積率
- ⑰ 備考（その他参考となる事項）

7 その他

入札参加者は、本公示書のほか、関東財務局で配布する入札案内書を十分理解のうえ、参加するものとする。

以上、公示する。

令和7年7月22日

財務省関東財務局

- ◎問合せ先 関東財務局 管財第2部 審理第1課
埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館14階
TEL 048-600-1182（ダイヤルイン）
- ◎交通のご案内 JR京浜東北線・宇都宮線・高崎線 「さいたま新都心駅」下車 徒歩5分
JR埼京線 「北与野駅」下車 徒歩10分
- ◎関東財務局ホームページアドレス <https://lfb.mof.go.jp/kantou/>